

令和7年度

学校教育計画



大阪府立芦間高等学校

目 次

第1 めざす学校像	3
I めざす学校像	3
II 中期的目標	3
III 本年度の取組み内容	7
第2 学校教育活動の方針	11
1 学習指導の方針	11
2 特別活動の方針	12
3 道德教育及び生徒指導の方針	13
(1)道德教育の方針	13
(2)生徒指導の方針	14
4 進路指導の方針	15
5 人権尊重の教育の方針	16
(1)人権教育推進の方針	16
(2)共生推進教育の方針	17
6 健康管理と指導の方針	18
7 学校組織の運営方針	20
8 教員の研修方針・研修計画	21
第3 校務分掌等	23
1 校務分掌表	23
2 学年主任・ホームルーム担任一覧表	25
3 生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表	26

第1 めざす学校像

I めざす学校像 令和7年度の学校経営計画

校訓 「自主自立」「創造」「共生」

総合学科の特性を活かし、進学型総合学科として新しい時代に求められる資質・能力を身につけた人物を育む。

- 1 主体的、対話的で深い学びを通し、「確かな学力」を身につけさせる。
- 2 生徒自らが主体性を持って思考・判断し、自分の考えを論理的に表現・発表できる授業実践を行う。
- 3 キャリア教育を通して、将来社会の一員として活躍しようとする姿勢や自己実現する姿勢を育む。
- 4 生徒一人ひとりが個性を輝かせ、多様な人々との違いを認めあい、協働して学び、人間力を高めあいながらともに成長する態度を育む。

II 中期的目標

- 1 基礎学力を定着させるために、教育環境を整備し、授業をさらに充実させる

(1)「主体的・対話的な授業を通して、生徒の論理的思考力を伸ばす授業」「生徒が主体性を持って思考・判断・表現する授業」をめざした授業実践

ア 1人1台端末の授業における効果的な活用により個々の生徒に応じた学び(個別最適化された学び)を提供する。

プロジェクター利用、1人1台端末を使い、インフォメーション機能を利用することは最低限の指導環境とし、さらに効果を生み出す活用により、生徒の教育成果を向上させる。

※学校教育自己診断(生徒)における「1人1台端末を活用している」の肯定割合を[R4 71.6%、R5 83.1%、R6 91.2%] 令和9年度には95%以上とする。

イ 高等学校 DX 加速化推進事業の指定を取り、ICT 環境整備を行い、先進的な情報教育を推進する。

※学校教育自己診断(新規 生徒質問項目)における「先進的な情報教育を進めている」の肯定割合を令和9年度には80%以上とする。

ウ 教員がお互いに効果的な実践を探求し、授業研究を促進する。

相互授業見学を実施する。授業公開[R4 3回、R5 1回、R6 1回]を令和9年度には年2回以上実施する。指導教諭を中心に研究授業を実施し、活性化を図る。

※学校教育自己診断(教職員)における「魅力ある授業になるよう指導方法の工夫・改善を行っている」の肯定割合を[R4 84.7%、R5 86.4% R6 89.8%] 令和9年度には95%以上とする。

※学校教育自己診断(教職員)における「日常的に話し合っている」の肯定割合を令和9年度には85%以上とする。[R4 76.9%、R5 72.9% R6 74.6%]

エ 主体的な学びを促し、自学自習のスタイルを確立する。

※学校教育自己診断(生徒)における「家庭等での学習時間が以前より増えた」の肯定割合を[R4 51.5%、R5 50.5%、R6 55.1%] 令和9年度には70%以上とする。

オ 観点別評価の充実

評価の観点を生徒に理解させ、指導と評価の一体化を図る。そのために評価基準をルーブリック手法等を用いる工夫を行い、目標を明確にしながよりわかりやすい授業を構成する。

※学校教育自己診断(生徒)における「先生から評価の観点について説明を受け、理解している」(R6年度からこの質問に変更) の肯定割合を[R4 83.5%、R5 87.1%、R6 84.3%] 令和9年度には90%以上とする。

- 2 進学型総合学科として、今後の大学入試に対応する教育課程の確立と教育プログラムの充実を図る。“芦間高校総合学科 2.0”を構築

(1) 進学型総合学科の看板を継続して掲げる

公立高校への進学希望者が減少している状況において、今後の総合学科の在り方を構築することにより魅力を生み出す。総合学科立ち上げから魅力を発信してきた第1期を総合学科 1.0 と考え、今後の

新たな体制を構築する時期を第2期とし、“芦間高校総合学科 2.0”と位置付けて構築する。

ア 令和8年度入学生に向けた教育課程の再検討

総合学科の特色を活かしつつ、“進学型スタイル”を強化する。

※学校教育自己診断(生徒)における「入学してよかった」の肯定割合を[R4 80.9%、R5 84.5%、R6 87.1%] 令和9年度には 95%以上とする。

イ 選択科目の構成について再検討し、社会で役立つ学びに対応した構成とする。またガイダンス機能をより充実させる。

※学校教育自己診断(生徒)における「科目選択が多く自分の進路や興味に合わせて選べるところが魅力である」の肯定割合を[R4 86%、R5 87.8%、R6 89.2%] 令和9年度には 95%以上とする。

(2)「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」について、3年間の内容を体系的に構築する。

ア 「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」において、生徒につけたい力を明確に示し、3年間を通じて将来に役立つ素養を獲得させる。

※学校教育自己診断(生徒)における「自分の適性や将来についてよく考えるようになった」の肯定割合を[R4 73.1%、R5 73.5% R6 79.9%] 令和9年度には 85%以上とする。

(3)ガイダンス機能を充実させたキャリア教育の実現

ア 1年「産業社会と人間」、2年「総合的な探究の学習」のガイダンス指導内容に関して、進路指導部による進路指導、教務部による科目選択、学年団指導を連動させ、進路実現、将来設計についてわかりやすいガイダンスプログラムを構築する。生徒だけでなく保護者にも共有を図り、進路決定をより充実させる。

※学校教育自己診断(生徒)における「進路について考える機会が多い」の肯定割合を[R4 90.5%、R5 91.8%、R6 92.2%] 令和9年度には 95%以上で維持する。

※学校教育自己診断(保護者)における「進路について考える機会が多い」肯定割合を[R4 80.7%、R5 81.5%、R6 85.5%] 令和9年度には 95%以上で維持する。

(4)大学入試の変化への対応

ア 高大接続の変化(入試の多様化)に対応しながら、きめ細かい情報提供を行い、効率的な進路指導を実践する。

※難関私立大学(関関同立、産近甲龍)実進学者数を[R4 53 名、R5 30 名、R6 31 名] 令和9年度には 80 名以上とする。

(5)国際理解教育の促進

大阪府の方針を踏まえ、国際交流プログラムを充実させ、国際理解教育によりグローバル感覚を醸成する。同時に英語運用能力を高めることにより、進路の選択肢を広げる。

ア 海外修学旅行を復活させ、継続して実施するとともに姉妹校提携を結び、学びを充実させる。

イ 国際交流プログラムを充実させ、英語を話す力を向上させる意欲を醸成する。

新たにプログラムを提供することで英語を話す力を向上させる。

※語学研修を継続実施する。

※新規 英語運用能力「CEFR」において B1取得者を令和9年度には全校で 80 名以上とする。[R5 19 名、R6 35 名]

ウ 海外との交流プログラム(高校生、留学生、教員)を実施し、幅広い交流機会により国際理解を促進する。

※学校教育自己診断(生徒 R5より新規設問項目)における「国際理解について学習する機会がある」の肯定割合を[R5 45.6%、R6 59.9%] 令和9年度には 80%以上とする

3 安全安心な学校づくり及び共生推進教室と教育相談体制の充実

(1) 安定した生活習慣の確立と規律・マナーの遵守

ア 生徒が安心して通学できる環境を整備し、きめ細かい対応を可能とする組織体制を構築する。また教員一人ひとりのカウンセリングマインド意識を高める。

※学校教育自己診断(生徒)における「気軽に相談できる」の肯定割合を[R4 65.7%、R5 71.3%、R6 72.8%] 令和9年度には 85%以上とする。

イ 服装、遅刻等の指導により規律やマナーについて自ら考えて行動ができるようにする。

※学校教育自己診断における(生徒)「生徒指導方針は理解できる」の肯定割合を[R4 65.2%、R5 56.8%、R6 65.1%] 令和9年度には 75%以上とする。

ウ 薬物乱用防止指導、安全教育、情報ツールの安全利用等について理解促進を図る。

外部講師を招聘した講演を実施する。薬物乱用防止や安全・安心に対する意識を高める。同時に命の大切さについて理解することができるようにする。

※学校教育自己診断(生徒)における「命の大切さや社会のルール、豊かな心の生き方について考える機会がある」の肯定割合を[R4 75.8%、R5 79.1%、R6 83.1%] 令和9年度には 90%以上とする。

(2) 人権に関する多様なテーマについて学ぶプログラムにより人権意識を高める。

多様な人権課題を整理して学べるようにプログラムを工夫して提供し、多様性を認め合い、他者尊重できる人材を育成する。

ア 3年間の人権教育プログラムの充実。

多領域にわたる人権課題を学ぶため、3年間を見通した計画を構築する。

※学校教育自己診断(生徒)における「人権を学ぶ機会がある」の肯定割合を[R4 91%、R5 93.3%、R6 92.9%] 令和9年度には 95%以上とする。

(3) インクルーシブ教育の推進

ア 共生推進教室における仲間づくりの充実

共生推進教室生と交流できる環境を定期的に設定することや日常の授業や行事の取り組みの中で常に他者理解を尊重する運営を促進する。

※3年生に行う共生推進教室についてのアンケートにおける「ともに学べてよかった」という質問の「よかった」と回答した割合が令和9年度には 95%[R6 84.4%]

(4) 防災教育の推進

ア 起こりえる災害に対して状況を把握する力を養い、自分の命を自ら守る行動を身に着けさせる。

※学校教育自己診断(生徒 R5より新規質問項目)における「防災教育について考えるようになった」の肯定割合を[R5 74.1%、R6 74.7%] 令和9年には 90%以上とする。

イ 地域コミュニティとして防災活動の実施

地域社会と結びついた活動を実施することで、防災意識の向上を図る。

※近隣の保育所との防災訓練を実施し、地域とのプログラムを[R4 感染症の影響により未実施、R5 1回実施、R6 1回実施] 継続して年1回以上実施する。

4 広報活動の充実と生徒会活動の活性化

(1) 進学型総合学科としての取組み、生徒の積極的な教育活動を外部発信し、芦間高校の特色・魅力を伝える

ア HP の再構築

令和7年度から改訂した HP により魅力を発信し、入学希望者数獲得につなげる。

※学校教育自己診断(生徒)における「HP は必要な情報がえられるようになっている」の肯定割合を[R4 48.4%、R5 43.2%、R6 48.4%] 令和9年度には 70%以上とする。

※学校教育自己診断(保護者)における「HP は保護者にとって必要な情報がえられるようになって

いる」の肯定割合を[R4 59.7%、R5 60.1%、R6 56.3%] 令和9年度には70%以上とする。

(2)保護者への教育情報共有を促進し、教育効果の強化を図る。

ア デジタル配信を確立し、タイムリーに、そしてきめ細かい情報提供を果たすことで、生徒の学校活動意欲向上と、学校生活の安心につなげる。

※学校教育自己診断(保護者)における「教育情報について積極的に提供する努力をしている」の肯定割合を[R4 60.1%、R5 57.4%、R6 63.7%] 令和9年度には80%以上とする。

(3)生徒が主体的に行事に取り組むことで自己肯定感を醸成する。

ア 各種行事への積極的な参画による自己肯定感の醸成

全員参加である体育祭、文化祭、修学旅行においては教員と生徒との協働を促進し、達成感をもたらし、自己肯定感を醸成する。

※学校教育自己診断(生徒)における「文化祭、体育祭などの学校行事に積極的に参加している」の肯定割合を[R4 85.6%、R5 89.4%、R6 92.9%] 令和9年度には95%以上として堅持する。

5 働き方改革

(1)働き方改革の推進

ア 在校時間の縮減

効率的な業務を心がけ、毎週の定時退勤日の徹底。また、ノークラブデーや部活動指針を遵守し、効率的な部活動運営を行う。同時に、部活動大阪モデルについて、実施できる部活動ではペアリング校とで調整しながら、実効性のある取組みとし、超過勤務の縮減を図る。

※学校教育自己診断(教職員)における「働き方改革を意識した取組みを実施している」の肯定割合を[R4 66.1%、R5 49.1%、R6 62.8%] 令和9年度には80%以上とする。

イ ストレスの軽減

過大な教育課題を「チーム学校」として取り組み、労働安全衛生の向上を図る。

※ストレスチェックにおいて総合指数を[R4 111、R5 124、R6 110]100以下とする。

ウ 会議運営等や授業において、新端末を活用して効率的な情報共有等を行うことで、超過時間の縮減の一助となす。

※学校教育自己診断(教員 新規質問項目)における「教職員同志が効率的に情報を共有できるよう取り組んでいる」の肯定割合を令和9年度には80%以上とする。

Ⅲ 本年度の取組み内容

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]
1 基礎学力定着・教育環境整備・授業充実	(1) 1人1台端末を活用した効果的な授業実践 ア 1人1台端末の効果的な活用	(1) ア 端末を効果的に活用し、個々の生徒の学びを促進する。	(1) ア ・学校教育自己診断(生徒)における「1人1台端末を効果的に活用している」の肯定割合を95%以上とする。[91.2%] ・学校教育自己診断(教職員)における「効果的に活用している」の肯定割合を91%とする。[86.5%]
	イ 先進的な情報教育推進	イ 高等学校 DX 加速化推進事業の指定を受けることにより環境を整備する。	イ 学校教育自己診断(生徒 新規)における「先進的な情報教育を進めている」の肯定割合を60%以上とする。
	ウ 相互授業見学と授業研究	ウ 授業研究を設定し、指導教諭を中心に授業改善を図る。	ウ ・テーマを絞り、研究協議を実施する。[1回] ・学校教育自己診断(教職員)における「魅力ある授業になるよう指導方法の工夫・改善を行っている」の肯定割合を92%以上とする。[89.8%]
	エ 主体的な学びと自学自習の促進	エ 有意義な課題設定、端末の活用、教育産業のデータ活用等を工夫し、生徒の学びの意欲を醸成する。	エ 学校教育自己診断(生徒)における「家庭学習する時間が増えた」の肯定割合を60%以上とする。[55.1%]
	オ 観点別評価の充実	オ 指導と評価が連動し、授業での充実感を高める。	オ 学校教育自己診断(生徒)における「先生から評価の観点について説明を受け、理解している」の肯定割合を92%以上とする。[84.3%]

	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]
2 大学入試に対応する教育課程の確立・教育プログラムの充実	(1)進学型総合学科としての教育課程の検討 ア 教育課程の再検討	(1) ア 希望進路ごとのガイダンスを充実させるために教育課程全体の再検討を行い、生徒のニーズに応える。	(1) ア 学校教育自己診断(生徒)における「入学してよかった」の肯定割合を 90%以上にする。[87.1%]
	イ 選択科目の再検討	イ 多様な学びにより、将来につながる構成を提供するとともに、希望進路につながるガイダンス機能を構築する。	イ 学校教育自己診断(生徒)における「多様な選択科目が多く進路や興味に合わせて選択できることが魅力である」の肯定割合を 91%以上とする。[89.2%]
	(2)「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」について、体系的に構築 ア 生徒につけたい力を明確に示し、3年間を通じて将来に役立つ素養を獲得	(2) ア 地域企業、公共団体、大学・学校園と連携したプログラムを構築し、生徒の興味関心を高める。	(2) ア ・地域企業との連携、こども園、保育園との連携、大学との連携、専門学校との連携により外部リソースを活用する。 ・学校教育自己診断(生徒)における「自分の適性や将来についてよく考えるようになった」の肯定割合を 85%以上とする。[79.9%]
	(3)キャリア教育の充実 ア わかりやすいガイダンス	(3) ア 進路指導部、教務部、学年等が連動したガイダンスを行う。	(3) ア ・学校教育自己診断(生徒)における「進路について考える機会が多い」の肯定割合で 95%以上を維持する。[92.2%] ・学校教育自己診断(保護者)における「進路について考える機会が多い」の肯定割合を 90%以上にする。[85.5%]
	(4)大学入試の対応 ア 年々変化し、そして多様な入試への対応	(4) ア 多様な入試方法について情報提供を行い、進路実現を果たせるよう指導する。	(4) ア 難関私立大学(関関同立、産近甲龍)進学者数を 22 期生では 50 名以上とする。[31 名]
	(5)国際交流事業の再構築 ア 海外修学旅行復活 姉妹校提携	(5) ア 海外修学旅行を復活させ、国際交流の機会をすることで、英語を話す力、多文化理解等の促進を図る。	(5) ア ・海外修学旅行を計画する。 ・姉妹校提携を結ぶ。[新規]
	イ プログラムの充実による英会話力向上	イ 国内外でのプログラムを提供し、英会話力向上させる。そのために英語運用能力検定において B1 取得者を増やす。	イ ・国内外のプログラムの1つとして語学研修を実施する。[新規] ・英語運用能力「CEFR」においてB1取得者を全校で 50 名以上とする。[R5 19 名、R6 35 名]
	ウ 他国との交流により国際理解教育を推進	ウ 他国との交流プログラムを実施し、国際理解を促進。	ウ 学校教育自己診断(生徒)における「国際理解について学習する機会がある。」の肯定割合を 65%以上とする。[59.9%]

3 安全・安心な学校づくり	(1)生活習慣の確立と規律・マナーの遵守 ア 教育相談体制の充実	(1) ア 寄り添いの姿勢で生徒対応の推進。	(1) ア 学校教育自己診断(生徒)における「気軽に相談できる」の肯定割合 75%以上とする。[72.8%]
	イ 規律遵守、マナーの尊重	イ 規律について理解を促し、自ら学校生活の充実を図る。	イ 学校教育自己診断(生徒)における「生徒指導方針は理解できる」の肯定割合を75%以上とする。[65.1%]
	ウ 薬物乱用防止教育、安全教育の充実	ウ 1年生における防犯教室や道路交通法を見据えた交通安全教育を更に充実させることで、交通マナーを意識して行動できるようにする。規範意識を育む。	ウ 学校教育自己診断(生徒)における「命の大切さや社会のルール、豊かな心の生き方について考える機会がある」の肯定割合を90%以上とする。[83.1%]
	(2)人権意識を高める ア 多様性を認め合い、他者尊重できる人材を育成	(2) ア 系統的に人権教育を展開することで多様な人権課題を理解し、多様性を認め合い、他者尊重を促進する。	(2) ア 学校教育自己診断(生徒)における「人権について学ぶ機会がある」の肯定割合を95%以上とする。[92.9%]
	(3)インクルーシブ教育の推進 ア 共生推進教室生における仲間づくりの充実	(3) ア 共生生徒との交流の場を設定することで他者理解を促進する。	(3) ア 学校教育自己診断(生徒 新規)における「共生推進教室の意義を理解し、“ともに学びともに育つ”を進めている」の肯定割合を70%以上にする。[新規]
	(4)防災教育の推進 ア 命を守る行動の指導	(4) ア 訓練を通じて防災意識を高める。	(4) ア 学校教育自己診断における「防災教育を行っている」の肯定割合を80%以上とする。[74.7%]
	イ 地域コミュニティとしての防災活動の実践	イ 地域の学校園と共同で行い、防災活動が地域コミュニティとしての活動が重要であることを学ぶ。	イ 近隣の保育所との防災訓練を再開し、地域とのプログラムを年1回以上実施する。[1回]

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]
4 広報活動の充実と生徒会活動の活性化	(1) 広報活動充実 ア HP の再構築	(1) ア HP を全面的に再構築する。学校情報を迅速でわかりやすく外部発信を行う。	(1) ア ・新 HP を立ち上げる。[HP を再構築完了] ・学校教育自己診断(生徒)における「ホームページは必要な情報がえられるようになっている」の肯定割合を 60%以上とする。[48.4%] ・学校教育自己診断(保護者)における「HP は保護者にとって必要な情報がえられるようになっている」の肯定割合を 70%以上とする。[56.3%]
	(2) 保護者に教育情報共有による教育効果の強化 ア デジタル配信によるタイムリーな情報提供	(2) ア 保護者への情報提供ツールを構築し、共有を充実させる。	(2) ア 学校教育自己診断(保護者)における「教育情報について積極的に提供する努力をしている」の肯定割合を 70%以上とする。[63.7%]
	(3) 主体的に行事への参画による自己肯定感の醸成 ア 各種行事への積極的な参画による自己肯定感の醸成	(3) ア 特に全員参加する文化祭や体育祭において積極的な参画を促進する。	(3) ア 学校教育自己診断(生徒)における「文化祭や体育祭などの学校行事に積極的に参加している」の肯定割合を 95%以上とする。[92.9%]
5 働き方改革	(1) 働き方改革の推進 ア 時間外在校等時間の縮減	(1) ア 部活動方針を遵守するとともに部活動大阪モデルについて取り組む。	(1) ア 学校教育自己診断(教職員)における「学校は働き方改革を意識した取り組みをしている」の肯定割合を 70%以上とする。[62.8%]
	イ ストレスの軽減	イ 過大な教育課題を「チーム学校」として取り組み、労働安全衛生の向上を図る。	イ ストレスチェックにおいて総合指数を 105 以下とする。[110]
	ウ 効率的な業務運営の実施	ウ 教職員が教育情報を効率的に共有するシステムを構築すること。	ウ 学校教育自己診断(教員 新規質問項目)における「教職員同士が効率的に情報を共有できるよう取り組んでいる」の肯定割合を 70%以上とする。

第2 学校教育活動の方針

1 学習指導の方針

＜方針＞

日々の授業を大切に、確かな学力(基礎的な知識と自ら課題を見出し解決する力)の育成をめざす。

「産業社会と人間」など、総合学科での学びの軸をしっかりと定め、主体的に学習に取り組む態度を育む。

生徒のニーズにあった選択科目群の検討等により、進路実現や幅広い学びをサポートする。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・より良い授業をめざす	・教員がお互いに効果的な授業実践を探究し、取組みを共有する。 ・授業力向上に関する校内研修を実施するとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実践する。
・わかる授業、学力伸張に喜びを感じる授業を展開	・教材の精選に努め、基礎学力の向上を図り、生徒が主体的に参加し意欲を持って学習に臨む授業展開を工夫する。 ・「わかる授業」「生徒が主役の授業」をテーマとし、学習指導要領の趣旨に沿い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に取り組む。
・学習到達度の低い生徒への対応	・常に教科会や学年会において情報交換を行い、定期的・継続的に指導の時間を設けるなど、個別指導(指導の個別化)の充実に努める。
・発展的な学習を希望する生徒への対応	・担任及び教科担任が継続的に指導を行い、講習等でそれぞれの学力に応じた指導を充実させるとともに、学習の個性化をはかる。
・興味関心や進路希望に関して多様な生徒への対応	・生徒にとってより有意義な選択が可能となるよう、選択科目群検討プロジェクトで進路指導部と連携し、さまざまな進路希望に対応できる選択を実現できるようにする。
・家庭学習に取り組む態度の涵養	・ICT 環境を効果的に活用し、課題の配信、取組み状況等の確認等を Google Classroom 等の機能を活用し、適切な助言を行う。 ・懇談等を通じて、生徒の学習状況や課題について、保護者と共有し、学習上の問題や家庭学習の大切さについて共通理解を得る。保護者の協力のもとで、家庭学習環境の整備、家庭学習計画や目標設定、進捗管理などを行い、家庭学習の取組みをサポートする。
・長期休業中の学習の充実	・これまでの学習の振り返りを行い、弱点強化に努めるよう意識を高揚する。オンラインでのサポート体制の充実に努める。
・社会に役立つ資格取得を促進	・単位認定制度を周知することで、学習意欲を高める。
・未履修科目を持つ生徒への対応	・特別指導を行い、履修追認を実施する。
・授業時数の確保	・学校行事の精選に努め、授業時数の確保に努める。
	・教材や資料の事前配付、電子配付、説明の明確化等 ICT を効果的に活用し授業時間配分の最適化をめざす。また、授業内でのグループワーク、ディスカッションなどを生徒主体の学習活動を積極的に取り入れることで、授業時間設定の最適化をはかる。
	・8月末に全学年を対象とした補充授業を実施する。

2 特別活動の方針

＜方針＞

ホームルーム活動・学校行事・生徒会活動等での様々な集団活動に自主的、実践的に取り組むことで、多様な他者と協働する意義を理解し、行動の仕方を身に付ける。

また、集団活動を通じて、身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、自己実現をはかろうとする態度を養う。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
ホームルーム活動を通して、良好な人間関係を築き、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や生活態度を培う。	- 生徒同士や教師との意見交換、ディスカッションの場を多く設定し、話し合いを通して生まれる意思決定を尊重する。 - 生徒の問題解決能力を育成するために、具体的な課題やシナリオを提示し、自主的に解決策を考え、実行する機会を提供する。 - 取組み後、生徒に対して、自己評価や反省の機会を与え、自己成長を促すとともに、主体的に学校生活に参画する態度を醸成する。
生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。	生徒会役員を中心に、全校生徒が積極的に参画し、協力して取り組むことを促す。多様な意見やアイデアを取り入れることが重要であることを学ばせる。体育祭、文化祭等の学校行事の自主的運営に加え、ボランティア活動、地域主催の行事等への参画も勧める。各種委員会活動に重きを置き、一人ひとりが学校づくりに参画する自覚を育む。
- 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 - 学校行事を通じて生徒は望ましい人間関係を築き、自主的かつ実践的な態度を培う。	行事の企画段階から、生徒からの意見を聴取し、生徒の興味・関心のあるテーマに基づき、学校行事の企画を行うことで、参画意識を高める等の工夫を行う。また、行事の実施前に、各クラスや委員会ごとに目標や担当業務を設定させ、生徒たちが自主的に計画を立て、役割を果たすことで責任感や主体性を養う。

3 道徳教育及び生徒指導の方針

(1)道徳教育の方針

<方針>

- ◎人間尊重の精神を育むとともに、一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図り、生徒が社会の一員として自ら責任を自覚し、主体的に自己を生かしていくことができるよう「人間としてのあり方・生き方」を指導する。
- ◎本校の教育目標及び教育方針の意義をしっかり認識させ、集団生活における規律遵守を通じて公共心を養い、自主的・自律的な精神の涵養に努める。
- ◎「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を利用した「志(こころざし)学」を行う中で、自己を尊重しつつ他者を認めていく心を育む。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・集団生活における規律の遵守を通じて 公共心を育む。	・本校生徒の実態を踏まえ、自律の精神や社会連帯の精神を育むとともに、市民社会のルールを守る実践力を高めるための指導を適切に行う。このために教職員の共通理解を深めながら年間指導計画を作成し、ホームルーム等において実践する。
・「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」を「キャリア教育」の視点でとらえ、公共心、自主的・自立的精神の涵養を目的とする取組みを行う。	・「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」の全体指導計画を的確に実施する。 ・「協働」的要素を「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」へ導入し、総合的な社会人としての資質を育む。

(2) 生徒指導の方針

<方針>

本校の教育目標である「自主・自立」「創造」「共生」に則り、自律の精神で校則やモラルを守り安全で安心な学校生活を営む一員となれるように支援する。

特に基本的生活習慣を確立すること、身だしなみを整えることは学校生活の基本であることを自覚させる。問題行動を起こした際にはじっくりと自分を見つめ直させ、自己の向上を喚起させるよう当事者生徒に寄り添いながら指導にあたる。

また、高校生としての在り方・生き方を理解し、学校生活に熱心に取り組む姿勢を育み、かつ望ましい行動や活動に対しては機を捉え、高校生活に充実感や達成感がもてるよう支援する。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・挨拶の励行と正しい言葉遣いの徹底	・登下校時の挨拶の徹底。 ・職員室、準備室等、教職員のいる部屋への出入り、及びその教職員との会話に於いて正しい言葉遣いを意識させる。
・遅刻者数の削減と常習者の指導	・生徒の遅刻回数を減少させるための創意工夫を凝らし、その効果について検証する。 ・遅刻を繰り返す生徒とは、カウンセリングマインドを持って懇談を行い、遅刻の根本原因の解決に努める。
・盗難対策	・自己管理の不徹底が盗難を誘発していることを認識し、鍵のかかるロッカーの活用を徹底する。また、外部侵入者による盗難が起きないように始業と同時に正門を閉じ、裏門は施錠する。
・身だしなみの確立	・一斉点検指導に加え、全教職員に呼び掛け共通理解のもと平素から協力して指導を行う。また、違反者には保護者への連絡を行い、理解と協力を求めながら家庭と連携して実施する。
・問題行動事象(懲戒)に対する指導法の検証及び事後指導	・家庭訪問等で本人を含め、教員と保護者とで協力して深く話をしながら当事者生徒に自己をしっかり見つめ直させ、反省を促す。 ・懲戒指導終了後、一定期間において事後指導(面談)を実施する。
・対処療法的な指導から予防的指導の展開へ	・1年生は、入学時にオリエンテーションを実施する。そのほか防犯教室・交通安全教室等行う。 ・全学年に1回以上の薬物乱用防止教室を実施する。
・教育相談室・保健部(室)との連携強化	・教育相談室や保健部、当該学年との連携強化や情報共有を通して、支援の必要な生徒の理解や指導する上で必要な多角的な視点を確保する。 ・外部人材活用(SC・SSW等)の拡充に向けた具体的に検討する。
・危機管理・生徒安全確保の対策	・危機管理に関する職員研修や、外部関係部署との連携を行う。 ・津波を想定した避難訓練を実施する。 ・学校安全保健計画を、保健部と連携して、立案する。
・当番制等による全校での取組み	・担任外の教員による登校指導、挨拶、身だしなみ、駐輪指導、交通整理を授業日において毎日実施する。また秋には保護者参加による登校指導を実施する。
・その他	・生徒の生活規律・自己管理能力の向上を図る。 ・痴漢等、生徒が被害にあった、または見た際には警察への迅速な連絡と適切な事後指導を行う。

4 進路指導の方針

＜方針＞

生徒の成長と社会に貢献できる人材育成のための進路指導の方法を整備し、実施する。本校の生徒の状況を正しく把握し、総合学科の特長に加えて合理的に生徒の進路実現を支援する指導と仕組みづくりを行い、進路実現のために適切な指導の方式を検討、改善する。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・進路指導の方法の整備	・今後の方向性を検討したうえで、本校生の状況を正しく把握し、総合学科の特長に加えて、合理的で現実的な生徒の成長を支援し、それぞれに応じた進路指導を推進するための指導方法の整備をはかる。
・学力を伸ばす指導方法の整備	・本校の特徴である個性と表現力を伸ばす指導、特別推薦入試対応の指導方針を、正しい分析のもとに推し進めていく。具体的には、授業を柱として、補習・自学自習・講習等の活用によって、進路実現のための確かな学力の育成をはかる。
・入試に対応する指導方法の整備	・多様な入試に対応できるよう、校内において、総合型選抜説明会等の入試説明会を実施する。専門分野別の総合型選抜指導においては、個別指導の実績を活かし、生徒の力を引き出せるようにする。外部の有効なツールも利用し、最後の一般選抜まで粘り強く挑戦しつづけることができるような支援体制を整える。
・進路実現に向けての環境づくり	・担任や教科担当者が、生徒の学力状況や進路希望等の情報を一様に共有し、それらを生かして指導できる仕組みを整備する。進路講演会やキャリアデザイン等を通し、生徒の進路意識の高揚に努め、生徒が友人と切磋琢磨して学習でき、より高い意欲を維持することができる環境を整備する。
・科目選択と進路実現	・多様な科目選択が可能な教育課程の利点を生かし、バランスのとれた学力をつけながら、進路実現にプラスになるシステムを整備する。「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」の授業では、進路指導が円滑に行えるように補佐する。生徒向け全体説明会では、進路指導部として、進路に応じた選択科目のパターンを例示し、生徒が具体的に何をどのように学習していけばよいか分かるようにする。進路指導における科目選択の重要性について認識が高まるように工夫し、最新情報をもとに検討、確認を行う。
・情報提供等、作業方法の整備	・進路関係の業務の方法と作業手順を、次年度以降も有効に活用できるよう継続性を考慮して整備する。書類の管理と情報提供について、安全で能率的な方法を整備する。生徒・保護者に対してきめ細かく適切な情報の提供に努め、家庭と学校との連携を密にする。

5 人権尊重の教育の方針

(1) 人権教育推進の方針

<方針>

人権教育推進計画の作成にあたっては、令和7年度府立学校に対する指示事項の「人権・多様性を尊重する教育の推進」に留意すること。また、平成28年12月1日付け教人第1171号「教職員による人権侵害事象の防止徹底のために」において送付した「教職員の人権意識向上のためのチェックリスト」を活用し、十分に組み立てているところ、取り組みが不十分なところを確認した上で各学校の人権教育推進計画を策定する。

また、平成28年4月の「障害者差別解消法」にはじまり、6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が、12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行された。これに伴い、平成29年2月20日付け教高第3864号で通知した『「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行について』の内容も踏まえた上で策定する。

すべての教育活動を通して、差別を見抜く科学的認識と感性を深め、差別をしない、差別を許さない実践力の涵養に努める。このため、人権教育推進委員会が積極的な活動を行い、人権問題の正しい認識と推進について教職員の意志の統一を図り、各種研修会、講演会をもつことによって指導体制を確立する。そして、生徒の実情に即した系統的な指導を行い、不合理な差別意識を打破して着実に人権教育の実施を図る。なお、「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、「いじめの起こらない」学校づくりを推進する。

また、特別支援教育委員会と人権推進委員会が連携し、共生推進教室の適切な運営及び全生徒が共生教育に対して適切な理解ができるようなプログラムを考える。

※関連法規 「障害者差別解消法」「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・人権教育委員会より、さまざまな情報を提供することで、生徒の人権に対する総合的なスキルを育む	・各学年でテーマを決め、年次を追って、さまざまな観点に触れさせる。1年は「人間関係の構築」をテーマに、共生の問題について学ぶ。2年は多様性について学びを深め、誤解や思い込みからくるトラブルの解消についてワーク活動を通じて学ぶ。3年は「就職差別・自分の人権を守る」をテーマに学習する。
・全校生徒対象の講演の充実	・11月の全学年対象の人権講演では、大学の教員を講師に招き、同和問題について学ぶ。当事者の講演を聴くことで、部落差別を自分事と捉え、深く考えることのできる時間を創る。
・教員研修の充実	・生徒の生活全般で起こりうる課題へのアプローチとして、福祉的支援を要する生徒への関わりについて、教員のスキルの向上をめざし、外部講師講演を実施する。 ・ペップトークを通じて、コミュニケーション能力向上、チームビルディングへの一助となるスキルを習得する。

(2) 共生推進教育の方針

<方針>

「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- ①むらの高等支援学校の生徒が芦屋高等学校のクラスに所属し、日常生活を高等学校の生徒とともに過ごすことを通じて、集団の中で自立心や社会性を育てる。
 - ・生徒が自主的、主体的に企画し活動する学習活動や行事への参加を通じて、意欲、自立心、協調性などを育む。
 - ・進路学習を通じて、自らの課題として主体的に将来を意識し、考える力を育む。
- ②日常生活の中で障がいのあるなしに関わらず、相互に尊重、支援しあう姿勢を育む。
- ③地域社会で自立して生きる力を育む。
 - ・働くための知識や技術、働く意欲、社会人としての生活習慣を培う。
- ④生徒の教育的ニーズを的確に把握し必要な支援を行う。
 - ・生徒、保護者および中学校、外部機関(医療・福祉・労働)と連携し、必要な支援体制を構築する。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・生徒支援体制の充実(円滑な学校生活の支援)	・生徒の実態把握を日常的に行い、長所を生かすと同時に課題や困難を改善するための環境整備と支援を進める。 ・各学年や各分掌、委員会と連携し、校内での啓発活動に向けた情報発信を行う。
・指導の専門性向上(個別の教育支援計画に基づく指導)	・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と実践・評価を進める。全校的な確認のもと、一貫した指導ができるように配慮する。 ・特別支援教育や共生教育に関して、生徒理解や指導・支援に関する力量を高める。またその内容や成果を校内に伝達することに努める。
・校内体制の確立(学年や校務分掌との連携)	・支援 Co と各学年や各分掌が連携し、適切な体制を確立し能率的な運営に努める。 ・学年を中心に情報収集と交換がスムーズにできる体制を維持する。
・進路指導の充実(就労支援と社会生活への移行支援)	・実習機会、自己理解や就労に関する学習を適切に設定し、経験に基づく自信獲得と課題認識を重ねる中で生徒の就労意識を高める。 ・実習や就労を受諾いただく企業の開拓を積極的に実施する。 ・労働(ハローワーク門真)および福祉(就労・生活支援センターなど)との連携体制を確立し、定期的な情報交換を行う。 ・卒業生のアフターケアや就労定着支援に取り組む。
・広報活動(共生推進教室の理解促進)	・中学校教員向け説明会では、理念や制度、現状の生徒の様子、支援の方向性について、正確な情報提供に努める。 ・生徒や保護者の個別見学、オープンスクール、学校説明会に対して積極的に対応する。 ・過去入学実績のある中学校や大阪市内の近隣中学校には共生推進室担当者が中学校訪問を行いPRする。

6 健康管理と指導の方針

<方針>

- ①健康診断及び健康相談により、疾病や障がいの早期発見に留意し、適切な処置・支援を行う。
- ②校舎内外の美化、清掃を徹底し、学校・教育環境の整備に努める。
- ③自己の健康管理能力を高めるよう、健康教育に取り組み、体力の保持増進に努めるとともに、精神保健面での適切な対応を行う。
- ④安全教育・安全管理の徹底を図り、災害事故防止に努める。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・保健部資料集を充実させ、より一層の周知徹底を図る	・保健部資料集を4月当初の職員研修で配付・説明し、全教職員に周知徹底する。
・健康診断の意義について周知徹底し、積極的な健康診断が受けられるよう働きかける	・保護者宛の健康診断に関するプリントを配信し、健康診断の意義を周知徹底する。
・治療勧告書回収率を上げる	・検診後は速やかに治療勧告書を発行し、保護者懇談などの機会を利用して、受診、提出に繋がるよう働きかける。
・心の問題の増加に組織的に対応する	・連携を図れる医療機関をリストアップし、早期対応することで継続して学校と連携を図れるようにする。 ・学校医の健康相談を充実させ、早期に医療機関につなげる。 ・教育相談委員会と連携し、心の問題を抱える生徒等の早期発見・対応に努めると共に、継続支援につなげる。
・保健室来室カードを活用し、心の問題の早期対応を徹底する	・保健室来室カードを活用して、担任及び関係者に随時情報提供を行い、共有をすることで早期対応につなげる。
・保健室来室者を確認できるよう一定期間毎に提供する	・来室統計ソフトを使用し、速やかな報告をめざす。
・麻疹風しんの免疫保有率を上げる	・安全な海外修学旅行実施に向けて、学年と協力し、予防接種率を上げる。
・スポーツ振興センターの申請が滞りなくできるようにする	・申請が多い運動系クラブについては、手続きの方法を伝えるとともに、提出漏れのないよう徹底を図る。
・年間を通じてきれいな学校をめざす	・長期的な視野に立って花の植え替えを計画し、心和む花が年間を通して咲いているようにする。 ・各分掌、事務室、技師との連携をはかり、効率の良い環境整備の方法を検討する。

・校内の清掃を徹底する ・校内備品の点検・整備をする ・清掃用具の整備をする	・清掃分担表作成の際に分掌等を考慮し、日頃から目の届きやすい箇所を分担することによって清掃の徹底を図る。 ・清掃箇所毎への大清掃グッズを配付する。 ・長期休業中もきれいな状態を維持するため、生徒会とともに部活動生徒による清掃を充実・活性化させる。 ・日常点検によって発見された箇所については事務室に連絡し、速やかに整備してもらう。 ・大規模修繕に関わるような箇所については、学校保健委員会で学校薬剤師からの所見も加え、学校全体で改善に向けて取り組んでもらえるよう働きかける。
・生徒保健委員自らが年間を通して計画的かつ主体的に活動できるようにする	・生徒会執行部、生徒会係と連携を図り、生徒保健委員自らが年間を通して計画的かつ主体的に活動できるよう働きかける。
・AEDを含めた心肺蘇生法の講習会を充実させる ・熱中症予防対策を周知徹底する ・エピペンを全教職員が使用できるようにする	・体育祭までに全教職員対象に救急講習会を実施する。 ・生徒会係、体育祭実行委員会等と連携を図り、熱中症予防について周知徹底する。 ・全教職員に対し、エピペン講習会をできるだけ年度当初に実施する。
・学校保健委員会を、出席者の興味・関心のある充実した内容のものにする	・常任委員会で取り上げる話題について協議し、興味・関心のある内容を把握する。
・感染症の感染拡大防止に努める	・学校三師と連携した保健管理体制を整備し、健康観察や環境整備を適切に実施する。
生徒安全確保の対策	・火災、津波を想定した避難訓練を実施する。 ・学校保健安全計画を立案する。

7 学校組織の運営方針

＜方針＞

- ・校長の「学校経営方針」を全教職員で共有し、その目標達成に全教職員が一丸となって取り組む。
- ・学校運営協議会や学校教育自己診断アンケートを、学校マネジメントシステムとして位置づけ、定着させる。
- ・分掌間の横の連携や学年間の縦の連携を推進し、有機的に課題解決に当たれるようにする。
- ・個別の懸案事項については既存の組織を横断するような「プロジェクト」を発足させ、課題解決に当たる。
- ・PTAや同窓会などの関連組織及び地域の方々との連携を進める。
- ・総合学科である本校の特色を府内中学校や、その生徒・保護者に理解を深めていただくための積極的な広報活動を推進する。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・学校経営計画の全教職員による共有	・評価・育成システム等を通じて、学校の目標を各個人の目標に反映させ、学校目標の達成を図る。
・学校マネジメントシステムの確立	・学校経営計画、学校運営協議会、学校教育自己診断等のツールを効果的に組み合わせて、学校マネジメントシステムを確立する。
・学校教育自己診断、授業アンケート等を用いた課題の洗い出しと教職員での共有	・学校教育自己診断は生徒、保護者、教職員の三者で実施、校内組織で課題を洗い出し、改善方法を探る。授業アンケートを含め、実施結果は教職員で共有するとともに、学校運営協議会にも提示し、評価を受ける。
・共生社会を担う人材の育成をめざした国際理解教育の推進	・7月下旬に海外語学研修を実施し、多様性を理解し、豊かな国際感覚を身につけることで、共生社会を担う人材を育成する。
・地域の方々とのよりよい関係作り	・地域と連携できる事業について開拓し、生徒が率先して地域活動に参画できるようにする。また、学校代表としての生徒会活動の場を広げる。 ・地域との連携事業を実施し、広く活動を見てもらえるようにする。 ・地域の保育園、幼稚園との避難訓練等、施設供用を通じての地域小学校等との連携を通じて、交流を深めていく。
・広報活動のさらなる充実・発展	・中学校訪問や説明会について、実施方法を見直し、学校全体として組織的に実施できるようにする。新しい施策、本校の思いが伝わりやすくなるようなリーフレットとなるよう、見直しをかける。

8 教員の研修方針・研修計画

＜方針＞

- ・すべての教職員が教育者としての使命感と教育愛をもち、広い教養と専門的知識並びに優れた教育技術を必要とする専門職であることの認識を深め、自らの資質の一層の向上をめざし、日々、研鑽と修養に努める。
- ・大阪府教育センター、各教科研究会及び各分掌研究会主催の研修には、積極的に参加するとともに、研修の成果や資料・情報等を学習指導や分掌活動などに生かせるように努める。
- ・新転任教員に対しては、日常の業務を通して研修する(OJT)ということを、経験のある教職員が意識しながら、ともに業務に当たる。
- ・生徒理解や人権教育及び授業力向上に関する校内研修を積極的に行い、教員集団としての力量の向上を図る。

本年度の目標	目標達成のための具体的取組み
・教職員の意識改革	・相互授業見学を研修の一部と位置づける。 ・コンプライアンスのチェック。
・共生推進教室を中心とした支援教育への教員理解の促進	・共生推進教室の生徒やその他支援の必要な生徒、個々の生徒の特性を把握し、評価の方法などを題材に教職員間で活発な意見交換を行う。
・授業力の向上	・授業アンケートの結果を基に各教科で検討を行う。 ・教科にとらわれない授業観察を行い、授業改善に役立てる。
・1人1台端末の授業研究	・生徒の1人1台端末導入に向けた授業展開を研究する。
・生徒の安全確保	・保護者対応についての研修を実施し、生徒への適切な指導のためにも保護者の理解と協力に努める。
・人権教育の推進	・講師を招き、専門的な知見を学ぶことで、生徒指導に生かす。
・新転入者へのビジョン浸透	・各種研修会を通じて教育目標に対する意思統一を図り、実現に向けて協力体制を築く。

職員研修計画

No	実施時期	名称	内容
1	毎週	教科研修会	各教科の打ち合わせ。教科内容や指導法と進度等について研修する。
2	毎週	分掌研修会	各分掌事項について研修する。
3	毎週	学年研修会	担任を中心として、学級運営と生徒状況について相互理解を深め、研修する。
4	4月上旬	全職員研修会	学校経営方針発表、各分掌・委員会の方針について研修する。
5	4月上旬	新着任者研修	新着任者を対象に本校の全般についての理解を深める。
6	5月中旬	エピペン講習	エピペンの使い方について研修する。
7	1学期 ＋随時	共生推進・自立 支援ケース会議	共生推進教室及び支援の必要な生徒について情報共有を行い、指導方針を確認する。
8	1学期 中間考査中	救急講習会・熱 中症予防講習	AEDを使った研修を行い、人命救助対策の意識向上を図る。 夏季に備えて熱中症について学び、対処法について研修する。
9	7月下旬	人権研修 教育相談研修	外部講師による「ペップトーク講演会」を行い、生徒の自己肯定感を高める手法を学ぶ。
10	8月下旬	教育課程研修	大阪府教育庁の行う教育課程協議会の内容について、各教科で伝達し、理解を深める。
11	10月上旬	人権研修	府教育センター指導主事による「障がい理解、障がい者の人権」の研修を行い、特性のある生徒への支援の手立て等を学ぶ。
12	10月上旬～ 11月上旬	中学校訪問	教員が各中学校を訪問し、総合学科の理解を深めてもらうとともに、具体的な生活指導や教育方法について意見交流会を実施する。
13	随時	伝達講習会	出張や研修及び、学校視察等で得た情報を報告し、内容を共有する。
14	随時	全体研修会	教育相談、一人一台端末などに対する教職員の資質向上のため、各担当が研修を企画し、研修する。

第3 校務分掌等

1 校務分掌表

分 掌		係	内 容	担当職員
教 務 部	1	総務係	全体企画、公・校内文書作成保管、在籍異動、転入考査、守口北・守口高校関係の文書発行	米田・中里
	2	教育課程・教員計画係		米田
	3	行事係	年間行事予定・授業時数調整	米田・中里
	4	考査係	定期考査・宿題考査の年間計画 監督割り当て	木村晋・立木 中里
	5	選択科目	全体企画 生徒への指導、人数調整、担任会教科会との連携 シラバス編集	浅野・坂田・北村
	6	成績会議	資料編集印刷、担任会との連携 情報部との連携	中田・山田・中島
	7	学年教務係	学年との連絡調整、対生徒関係、生徒指導要録	中田・山田・中島
	8	庶務係	教科書、副読本、諸用紙、消耗品	米田・梅原・木村晋 立木・藤原・前川
	9	追履修係	教科日程調整、生徒への通知、会議資料作成	米田
	10	時間割	年間計画、臨時変更	浅野・坂田・北村 中里・山本
	11	共生推進	共生推進教室の時間割・考査・成績処理	山本
	12	研修	相互授業・授業評価	米田
	13	教養科非常勤講師対応		米田
生 徒 指 導 部	1	総務係	12ヵ月計画、渉外、アルバイト、防犯、交通安全 旅行届、その他学校生活に関わる指導全般	川本
	2	学年主担	学年集会及び学年風紀全般の指導 担任団との連携、各学年との連携	月本・宮崎・北薊
	3	学校生活	遅刻、自転車、盗難、落とし物、携帯等の指導	下江・木村珠
	4	頭髪・服装	指導週間の計画、集計等・各学年と連携	小山
	5	生徒会主担	12ヵ月計画、各委員会活動の統括 執行部の育成指導 各行事係との連携、部同好会活動の指導	木村淳
	6	執行部活動	各委員会活動の育成と連携、各行事との連携 執行部の育成指導	木村淳・中務
	7	部活	部同好会活動と計画、指導等	木村淳
	8	会計	行事及び執行部・部活等の会計全般	中務
	9	各種委員会	補導	川本・ 月本・宮崎・北薊
			支援教育	山下
			避難訓練	保健部
			校外学習	各学年
			体育祭	佐敷・木村淳 川本・山下・小山・下江 木村珠・中務・月本 宮崎・北薊
			文化祭	山下・木村淳 川本・佐敷・小山・下江 木村珠・中務・月本 宮崎・北薊

分 掌	係	内 容	担当職員
進路指導部	1 総務	各種進路統計、指導計画	吉田・野崎・南・山田・ 上口・巽・栗岡・長尾・ 湊谷・工藤・時川
		進路HR企画、夏期講習会計画	
		進学講習企画、PTA関連業務	
		外部模試、進路講座、各種資料作成	
	2 進学	進学オリエンテーション	栗岡・湊谷・時川・ 上口・巽・長尾・工藤
		大学入学共通テスト	
		進学模擬面接、指定校関係指導	
	3 就職	年間指導計画	時川
		企業訪問、求人票公開、インターンシップ 就職模擬面接、公務員指導	
	4 奨学金	各種奨学金の事務対応	西・工藤・鈴木・栗岡・ 時川
	5 共生推進	共生推進教室関連業務	鈴木
総務文化部	1 図書	図書館管理、図書委員の指導	渡邊・森本・岡田
		図書館貸出当番、図書選定、発注	渡邊・森本・岡田
		図書だより発行	渡邊・岡田
		図書オリエンテーション	渡邊・森本・岡田
		視聴覚、懸垂幕、横断幕	武井・小原・村上
		芸術鑑賞企画運営	田中・藤井陽・岡田
	2 PTA	企画運営、役員選出、会報発行	岡田・小原・渡邊・河島
		各種行事、諸活動の遂行	小原・岡田・渡邊
		記念室、資料室の管理	総務文化部員
		PTA名簿、後援会連絡、同窓会連絡	河島・武井・田中・渡邊
	3 庶務	校史の編纂準備	河島
		学校HPの作成	森本・岡田・武井・川口
		ICT 活用(データ処理等)	森本・武井・村上
		同窓会関係	武井・田中・河島
		掲示板活用	藤井陽・武井・川口・ 村上
		教職員名札・名刺・靴箱名札・内線番号表	武井・藤井陽・森本・ 田中・村上
	4 式典	式典の運営、関係資料保管など	河島・総務文化部員
	5 広報	オープンスクールの企画・運営	小原・渡邊・田中・ 村上・武井・森本
		学校説明会、中学校教員説明会、塾説明会の実施	田中・藤井陽・渡邊
		学校広報資料作成・配布準備	総務文化部員
	6 さくら連絡網	さくら連絡網	村上・武井

分 掌	係	内 容	担当職員
保 健 部	1 総務	学校保健安全計画の作成	成瀬
		学校保健活動の計画	
		統計一般、外部諸機関との交渉、清掃用具注文	
		学校保健委員会の運営、PTA役員との連絡	
	2 保健管理	定期健康診断計画の立案	桑田・入江
		定期健康診断の事後措置	
		健康相談	
		健康診断未受検者指導	
		来室統計	
		感染症及び発生時の対応	
	3 環境管理	年間清掃計画・清掃分担	佐野・森崎・成瀬
		清掃徹底週間の計画・立案	
		保健部倉庫管理	
		清掃用具購入計画・分配・補充	
	4 設備管理	設備安全点検	森崎・佐野
		エアコン・ストーブ管理	
		カーテン管理	
		学校環境検査(飲料水、プール、空気)	桑田・入江
	5 安全管理係	保健教育講習・研修(救急講習会、エビペン講習会等)	橋本・桑田・入江
		災害共済給付(スポーツ振興センター)申請	桑田・入江
		文化祭衛生指導	森崎
	6 委員会活動	生徒保健委員会活動	大谷・飛峪
	7 各種委員会	学校保健委員会常任委員	成瀬
		教育相談会議	大谷
		支援教育会議	飛峪

2 学年主任・ホームルーム担任一覧表

学年	主任	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組	Breeze
1 年	金谷	吉田	野崎	飛峪	北村	北薊	中島	—
2 年	杉山	山田翔	大谷	山田健	坂田	南	宮崎	山本
3 年	藤本	中田	上口	浅野	月本	巽百	田中	川本

※「Breeze」は共生推進教室の名称

3 生徒会活動、部活動担当者(顧問)一覧表

(1) 生徒会活動顧問

主担: 木村淳 補佐: 中務

(2) 令和7年度 部・同好会参加人数一覧表

令和7年6月2日現在

部 名	顧 問	1 年		2 年		3 年		合 計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	計
アメリカンフットボール	木村淳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サッカー	中島・金谷・山田翔・田中・北菌・藤原	4	1	7	0	8	2	19	3	22
硬式テニス	時川・小原・村上	0	1	2	2	1	2	3	5	8
ソフトテニス	藤本・大谷・鈴木・桑田	0	9	0	2	0	6	0	17	17
男子バレーボール	坂田・山下・浅野・杉山。川本	8	1	6	2	4	2	18	5	23
女子バレーボール	月本・岡田・田中・北村・栗岡	0	5	0	6	0	8	0	19	19
男子バスケットボール	木村淳・山下・杉山・木村珠・野崎	9	2	4	1	2	0	15	3	18
女子バスケットボール	佐敷・藤井高・渡邊・北村・木村珠	0	9	0	8	0	5	0	22	22
バドミントン	南・金谷・成瀬・小原・飛峪・西	9	14	2	6	4	5	15	25	40
陸上競技	木村晋・亀井・山田健・北菌・浅野	4	2	8	0	4	0	16	2	18
ソフトボール	上口・吉田・浅野・杉山・山田健	0	0	0	0	0	3	0	3	3
剣道	山本・鈴木・工藤・小原	0	1	0	4	0	0	0	5	5
空手道	長尾・藤井高・山田翔・下江・北菌	0	4	2	0	3	0	5	4	9
卓球	宮崎・米田・岡田・下江・成瀬・梅原	2	0	2	0	2	0	6	0	6
ダンス	中務・金谷・中田・湊谷・野崎	0	9	0	11	0	3	0	23	23
小計		36	58	33	42	28	36	97	136	233
美術	飛峪・大谷・鈴木・中田・村上	1	3	0	3	0	3	1	9	10
放送	河島・小山・村上	0	1	0	2	0	0	0	3	3
吹奏楽	成瀬・亀井・田中・工藤	0	3	0	2	0	8	0	13	13
演劇	米田・吉田・渡邊・下江	0	3	3	2	0	1	6	6	12
漫画・アニメ	巽百・立木・栗岡・西	0	3	0	7	0	8	0	18	18
軽音楽	前川・藤本・吉田・山下・渡邊・山田翔・橋本・梅原・武井・川本	11	22	12	19	6	20	29	61	90
書道	藤原・川本・野崎・中田	0	4	0	2	0	2	0	8	8
パソコン	梅原・武井・小山・木村珠	0	0	6	0	1	0	7	0	7
茶道	北村・巽百・大谷・河島・橋本	0	4	0	2	0	5	0	11	11
箏曲	亀井・藤井陽・河島・西	0	3	0	4	1	2	1	9	10
園芸	藤井高・巽百・山田健・小山	1	1	2	3	0	1	3	5	8
数学研究会	山本・武井	1	0	1	0	1	0	3	0	3
小計		14	47	24	46	9	50	47	143	190
合計		50	105	57	88	37	86	144	279	423